

様式第2号(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	川島町環境保全審議会並びに川島町廃棄物減量等推進審議会 平成26年度第1回会議		
開催日時	平成26年7月30日(水) 午後1時30分～4時05分		
開催場所	川島町役場第2庁舎第1会議室		
議 題	(1) 環境基本調査報告について (2) 川島町環境基本計画について (3) その他		
公開・非公開の別	公 開		
非公開の理由 (非公開の場合のみ)			
出席者	委 員	森谷 清治 高橋 修 安藤 吉信 後藤 真太郎 新村 三枝子 奥井 義昭 大森 秋郎 野本 章 関口 清吉 森近 由紀 片岡 信行 渡辺 英夫	
	町	飯島和夫副町長・事務局：町民生活課 宇津木 康明 木村 敏光、斉藤 和広、谷澤 智博、五月女 翔	
	業者	株式会社日本環境工学設計事務所 進藤 宗生	
配布資料	資料1 審議会委員名簿 (事前配布) 川島町環境基本調査報告書 ( " ) 川島町環境基本計画(骨子案)		
審議会等の内容・概要			
1 開会			
2 委嘱状の交付 飯島和夫副町長から、新たに委員となった森谷清治委員と野本章委員へ委嘱状を交付。			
3 あいさつ 飯島和夫副町長 後藤会長			
4 議事			
(1) 環境基本調査報告について 環境基本調査報告について後藤会長より説明し、内容について委員に意見を求めた。			

- ・ダイオキシン類（土壌）の測定結果が平成19年度までとなっているが、その後測定はしていないのか。測定していないのであれば、理由などを記載しておいたほうがよい。
- ・今回の調査を母体として町としての考えを取りまとめるとよい。川島町は、交通の便が悪いという声が多く寄せられたが、独特の考えを出す必要がある。

(2) 川島町環境基本計画について

川島町環境基本計画について(株)日本環境工学設計事務所 進藤氏より説明し、質疑等を求めた。

【質疑等】

委員：川島町環境基本計画の期間が15年間となっているが、どのような理由でこの期間としたのか。

事務局：前回、ごみ処理基本計画の期間を15年間で見直し期間を5年とした。今回、ごみ処理基本計画を新たに策定するため、それと合わせるかたちとした。

委員：集団資源回収事業報奨金は、PTAやのびっこが行っているものか。

事務局：PTAやのびっこ、地域の子ども会でも行っている。

委員：不法投棄の項目において空き家戸数について説明しているが項目立てするなどしたほうがよいのではないか。


事務局：空き家へのポイ捨てなどがあるため、こちらの項目へ記載した。

委員：空き家を事務所代わりに使用している知り合いがいる。家守制度、グリーンツーリズムに倣って“空き家ツーリズム”など新しいアイデアを出すことが必要ではないか。

(3) その他

- ・今後のスケジュールについて事務局より説明。
- ・次回の審議会は9月中旬に開催予定であるので、意見等あれば8月22日（金）までに事務局へ連絡をもらいたい。
- ・事務局より会議録署名人に新村三枝子委員、森近由紀委員を指名。

5 閉会 大森副会長

署 名	新村三枝子 
	森近由紀 